

議案第 25 号

(仮称)寺戸公民館新築工事請負契約の締結について

(仮称)寺戸公民館新築工事請負契約を次のとおり締結する。

よって、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 39 年条例第 12 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 8 年 2 月 24 日提出

向日市長 安田 守

- 1 契約の目的 (仮称)寺戸公民館新築工事
- 2 入札の方法 制限付き一般競争入札
- 3 契約の金額 249,480,000円
- 4 契約の相手方 京都府亀岡市大井町南金岐尾垣内9番地
株式会社三煌産業
代表取締役 渡 辺 裕 昭

(参 考)

1 工事内容

(1) 所 在 地 向日市寺戸町飛龍 1 1 番 1 3

(2) 工事の概要

建築工事

鉄骨造 2 階建て

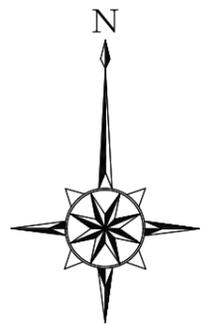
建築面積 2 9 6 . 4 0 m²

延床面積 5 8 7 . 6 5 m²

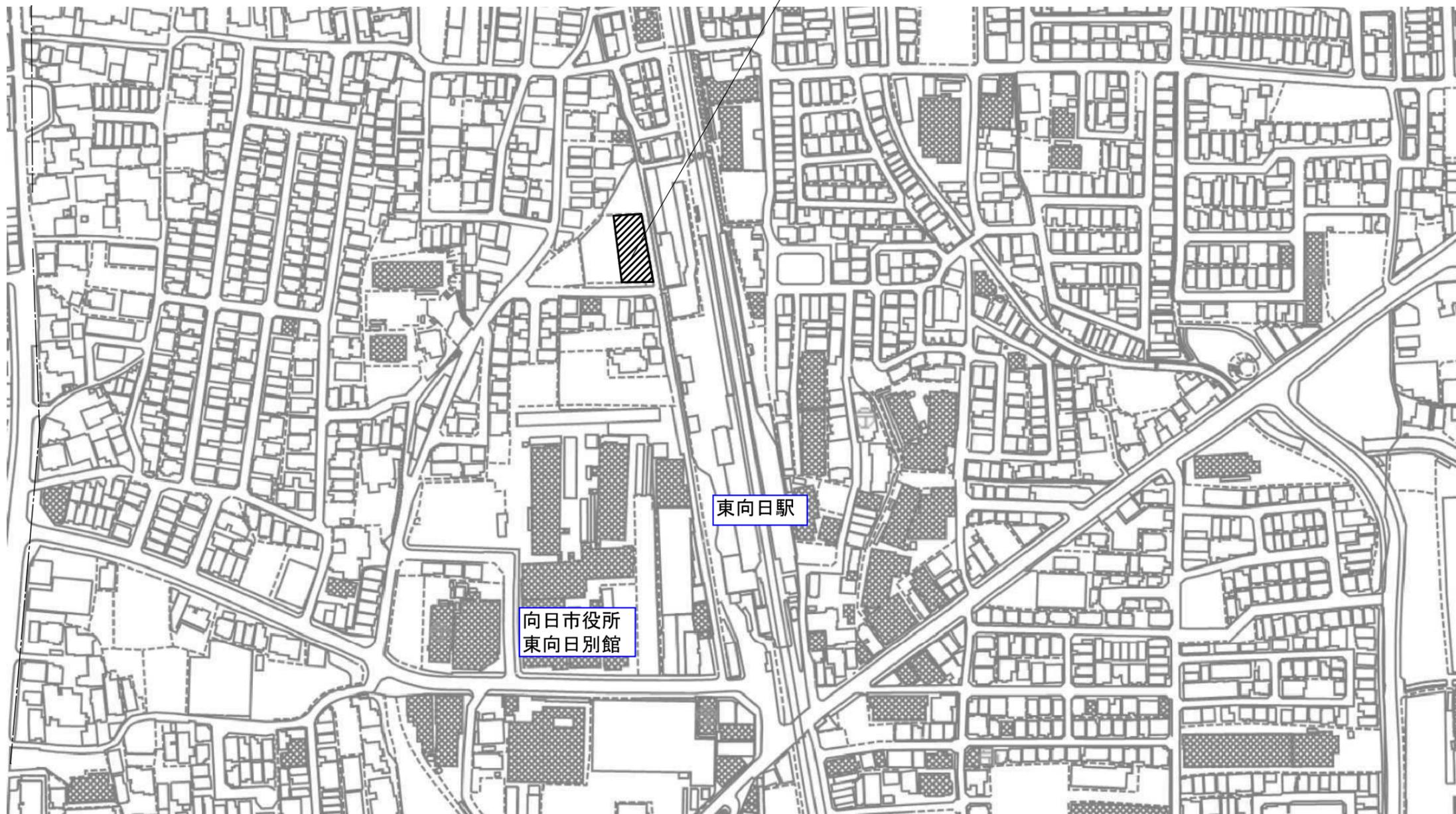
電気設備工事

機械設備工事

2 工事完了予定年月日 令和 8 年 1 2 月 2 5 日



計画地：京都府向日市寺戸町飛龍11番13



(仮称) 寺戸公民館新築工事
付近見取図 S=1:2500